

市議会 いせさき

平成21年7月16日 No.23



赤堀グラウンドゴルフ場（五目牛町）

第3回定例会 6月10日～25日（16日間）

一般質問	2～9
成立した議案	9～11
政務調査費収支報告	11
表彰	12

今回、市長から提出された議案は、条例関係5件、平成21年度補正予算5件、人事案件1件、その他8件の、合わせて19件でいずれも原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案はハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書で、原案のとおり可決しました。

広告事業に対する 取り組みについて

伊勢崎クラブ

新藤 眺 旦

質問

近年、新たな財源確保の取り組みとして、市有財産や市の発行情などに企業からの広告を掲載する広告事業が各自治体において積極的に導入されてきており、広告を掲載する側の業者からも、広告掲載の募集があれば、ぜひ自社広告を掲載したいとの声も聞かれます。最近では、本市においても市ホームページで広告の掲載が始まりました。新たな財源の確保、資産活用

の一層の推進及び市内産業の活性化等の観点から、さまざまな市有財産や市の発行情を広告媒体として活用し、広告収入を市財政の財源として有効に役立ててはと思います。そこで、本市のこれまで広告を掲載した主な事例について、その掲載期間と収入額をお聞きます。

また、今後、広告掲載が可能な媒体となり得るものや広告事業への取り組みについて考えをお聞きます。

答弁

現在、広告掲載を募集しているものは、水道の検針票及び市ホームページです。水道の検針票への広告については、平成19年7月から12月までの間、1件のカラー刷り広告を掲載し、36万7500円の収入がありました。

市ホームページへの広告については、平成21年3月から募集を開始し、現在は掲載期間1年間の広告が2件掲載されており、収入合計額は30万円となっています。

次に、各種媒体への広告掲載については、新たな自主財源を確保する有効な手段であると考えており、広告掲載が可能な媒体としては公用車、各種封筒、市広報紙等が考えられます。これらの媒体のほかにも、活用できるものについて幅広く検討を行い、また、各種媒体への広告掲載に当たっての基本方針についても、広告掲載の統一した基準の策定や掲載広告の審査を行う審査委員会等の設置準備を進めていきたいと考えています。

消防行政について

伊勢崎クラブ

高橋 栄 一

質問

平成7年に発生した阪神淡路大震災では、災害対策の実施拠点となる消防署等の施設が被害を受け、災害対策に大きな影響があったと聞いています。本市の消防本部庁舎及び境消防署庁舎は、建設年次から耐震構造となっていない建物であるとのことですが、21万市民の生命、財産を災害から守るため、早期の耐震化が必要だと思えます。また、境消防署庁舎は住宅が周り

にあり、敷地が狭いことから、消防団の訓練も大変だとうかがっています。そこで、早期の庁舎建設計画及び消防署の敷地面積についてお聞きます。

次に、阪神淡路大震災の際には、多くの消火栓が使用不能となり、耐震性を備えた防火水槽の重要性が改めて注目されました。そこで、防火水槽等の設置状況と今後の計画についてお伺いします。

答弁

平成17年度から消防庁舎建設委員会準備会を組織し、検討してきましたが、本年度から消防庁舎建設検討委員会に改編し、消防庁舎の整備計画について、具体的な検討をしています。敷地面積は、伊勢崎消防署が5174・83平方メートル、境消防署2751



消防庁舎の計画的な整備を

・12平方メートルであり、境消防署の周辺住民に大きな声が騒音として聞こえてしまう場合もあるようです。

その他の質問

・北関東自動車道の効果について



市ホームページ広告

両庁舎の建設については、厳しい財政状況により相当の期間を要すると思いますが、安心安全のため計画的な整備を検討していきたいと考えています。

次に、平成21年度消防防災・震災対策現況調査を行った結果、消防水利の基準となる40立方メートル以上の防火水槽の設置個数は588基で、国の示す消防水利の基準に対する充足率は、53・4%です。今後は、大規模震災時に耐えられる耐震性貯水槽を年間数基公園等の公有地に建設し、充足率の向上を図っていききたいと考えています。

その他の質問

・グラウンドゴルフ場の整備について
・教育現場の課題について

定額給付金について

伊勢崎クラブ

田島 勉

質問

世界的不況の中、国は住民への生活支援を行うとともに、地域の経済対策につながるということから、定額給付金の実施を決定しました。そこで、本市における定額給付金の給付対象者数、定額給付金総額、現在までの申請件数及び給付状況並びに今後の予定についてお聞きします。また、申請から給付までにかかる日数をお伺いします。さらに、市から申請書を送付し

ても申請されない場合や、住所変更した場合などで給付対象者に届かないなど、給付できていない件数は現時点で何件くらいあるのか。それらを含めた未給付対策をどのように考えているのかお伺いします。

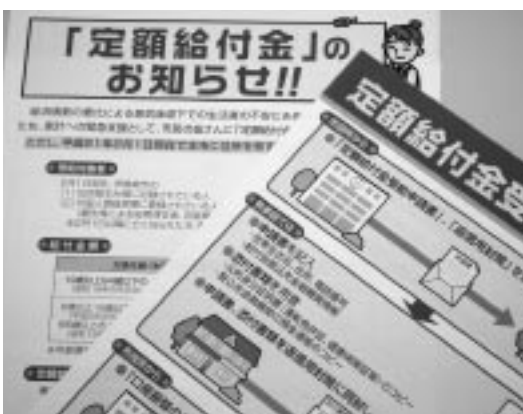
答弁

定額給付金の給付対象者は21万663人、申請書の発行件数は8万4692件、総額は31億8330万8000円です。今までの申請及び給付状況は、3月23日から受け付けを開始し、現在の申請件数は7万8569件であり、そのうち、給付完了件数は5万4368件で、全対象件数の約64%です。今後の給付予定は、6月末までには2万2507件が追加され、全体として7万6875件で、全対象件数

の約91%の給付が完了する見通しです。また、申請から給付までは、1カ月半から2カ月半を要しています。市民の皆様には、心配と迷惑をおかけしていますが、事務処理上の正確性の確保のため、理解願いたいと思います。なお、現在までに未申請の件数が約6000件あり、このうち、約800件は住所登録地に居住していないため、申請書が届いていません。そこで、申請書が届かない人には、転出先等を確認した上で、再度、申請書を郵送します。さらに、7月1日号の広報に申請を促す記事を掲載し、7月中には未申請者へ催告通知を郵送する予定です。

その他の質問

・コミュニティバス「あおぞら」について
・外環状道路について



漏れのない定額給付金の給付を

あずまサッカースタジアムの整備（人工芝）について

伊勢崎クラブ

小暮 利明

質問

五十嵐市長はマニフェストの中でスポーツ宣言都市にふさわしいスポーツが盛んなまちづくりを掲げています。本市においても国民的スポーツとしてのサッカー競技を、青少年の健全育成の一環として推進していかねばならないと考えています。また、平成18年には伊勢崎市サッカー協会からサッカー場整備について3万人の署名の陳情も提出されています。

あずまサッカースタジアムの天然芝から人工芝への整備については、天然芝では養生期間が必要で、1年を通じて利用できず、利用効率の低い点が指摘されています。本年度予算には人工芝に向けての調査費が計上されましたが、その調査に伴い、どのような構想があるのかお聞きします。

また、調査の結果、施行計画がつけられることになるでしょうが、これらの施工目標についてお伺いします。

答弁

人工芝を導入するメリットは、まず通年の利用が可能となり、大幅な利便性の向上が見込まれます。また、10年間の維持管理費及び改修費を比較しても、天然芝に比べ人工芝を導入した方が経済的であり、経費の削減を図



あずまサッカースタジアムの人工芝への考えは

ることが可能となります。心配される怪我等の発生率については、天然芝と同等のレベルにまで改善されています。

構想については、人工芝を導入することにより、現行の利用形態に加え、フットサルコート3面設置による利用等も考えています。

次に、施工目標については、利便性の向上及び大会の開催等の増加による地域の活性化を図るため、国の経済対策に伴う追加の補正予算で、早急に対応したいと考えています。

なお、利用者から要望の多い専用駐車場の整備については、今後検討していきたいと考えています。

その他の質問

・ミニデイサービス事業について
・コミュニティスクール（学校運営協議会制度）推進事業について

福島泰蔵大尉について

伊勢崎クラブ

斎藤 優

質問

福島泰蔵氏は、境平塚で生を受けた郷土の偉人です。酷寒の八甲田山を踏破した指導力は、卓越した先見性と情報収集力、緻密な組織編制・計画立案能力、そして沈着な判断力の上に立脚しています。彼は大変な勉強家で、文武に秀でた人でもあり、後進の我々が大いに誇り得る能力と人格の持ち主であると言えるでしょう。そこで、福島大尉の業績について、どのように

考えているかお聞きします。

また、現存する生家の土蔵の中には、雪中行軍の際に使用したとされる水筒や直筆の書簡などの多数の遺品、資料が残されています。現在の御当主は、散逸や劣化を防ぎ、多くの人たちに覚えてもらうためには、個人の力では限界があるとおっしゃっていました。適切な保存と有効活用は、後世の人間の責任であると考えられることから、大量の遺品や歴史的資料等の保存について考えをお伺いします。

答弁

福島泰蔵大尉は、1866年に生まれ、現在の境平塚の出身で八甲田山雪中行軍を成功させた人物であると認識しています。近年では、福島大尉の指導力が脚光を浴び、企業研修な

ども用いられることもあるようです。本市発行の日光例幣使道ウォーキングガイドのパンフレットでは、お墓がある境平塚の天仁寺が掲載されています。市で発行する刊行物で紹介するなどの取り組みを検討していきたいと考えています。また、福島大尉の生家の土蔵には、遺品等の関連資料が多数保存されていると聞いており、まずは、それぞれの遺品、資料等の調査を実施し、その歴史的資料価値について研究し、その後、所蔵者と十分協議し、適切な保存・管理の方法等を検討していきたいと考えています。

その他の質問

新型インフルエンザ対策について

伊勢崎クラブ

堀込 清孝

質問

メキシコ、アメリカ、カナダを初め世界に感染した新型インフルエンザは、国内では渡航歴のない神戸市の高校生を発端に、感染者は見る見る増加し、関西地方を中心に7都府県の300人以上に拡大しました。

本市では、5月1日付で新型インフルエンザ発生に伴う災害警戒本部の設置を行いました。設置までの経緯と問い合わせ件数、対処策についてお伺い

いたします。

次に、本市の関西修学旅行は、すでに3中学校が実施済みであり、残りの8中学校は秋に延期とのことですが、実施済みの3校の現状と今後の取り組みについてお聞きします。

答弁

本市では新型インフルエンザは、誰も免疫を持っていない感染症のため、拡大しやすく社会経済に甚大な被害を及ぼすことから、災害と位置づけています。そこで、本市の新型インフルエンザ対策行動計画に従い、本年5月1日に新型インフルエンザ災害警戒本部を設置し、予防対策の周知徹底、情報収集及び事態急変時における緊急連絡体制等を整備しました。また、災害警戒本部及び健康管理センターへの



発熱相談窓口の伊勢崎保健福祉事務所

問い合わせは1件で、本市の発熱相談窓口である伊勢崎保健福祉事務所では523件の問い合わせや相談があり、

- ・入札制度の改正について
- ・モラル社会再構築について
- ・教育施設耐震化対策について



福島泰蔵大尉の遺品の保存を

そのうち11件は感染症指定医療機関への受診紹介を行っています。今後、本年10月を目標に、市役所の業務継続計画や市民に向けての情報発信等の対応マニュアルを整備していく予定です。

次に、関西修学旅行実施済みの3校については、旅行後、健康観察を行い、現在まで特に体調に問題のある生徒は確認されていません。また、旅行を実施していない8校については、日程を変更し、本年8月下旬から11月の間に実施したいと思っています。

その他の質問

- ・市民病院の経営健全化計画について
- ・校庭芝生化とグリーンカーテンについて

中心市街地の活性化 について

伊勢崎クラブ

臂 泰雄

質問 百年に一度と言われる大不況の中、中心市街地に大きな影響力を持っていた西友の撤退などもあり、今後の市街地活性化に不安がよります。そこで、最初に市街地整備事業の進捗状況を事業ごとにお聞きします。

次に、五十嵐市長は市長選挙や市政懇談会を通して中心市街地整備事業の計画の再検討を発言されていましたが、市長がお考えになっている再検討の内

容についてお聞きします。また、見直しに対する住民・国・県の合意形成をどう図っていくのかお伺いします。

答弁 各事業の進捗状況ですが、平成20年度末の事業費ベースの進捗率で、伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業が18%、伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業が27・5%、密集住宅市街地整備促進事業が18・8%で、鉄道連続立体交差事業では負担金ベースで40・9%です。伊勢崎駅周辺の整備については、現在、重点的に進めている駅前周辺地区以外の整備内容を見直し、事業費の縮減と事業期間の短縮を図るため、庁内で新たな検討組織を設置しました。見直しに当たっては、国、県等の関係機関に本市の状況等を理解していただ

いた後、説明会や市からのお知らせ等で、住民の皆様理解を求めていきたいと考えています。

なお、今回の見直しは、本市にとつて大きな課題であるため、国の動向や制度・手法を十分に研究し、本市に適した見直しを積極的に進めていきたいと考えています。さらに、中心市街地の活性化の観点から、高齢者も含めた多くの人に暮らしやすい、多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる生活空間を目指します。そして、伊勢崎駅前を中心とした新しいまちづくりと、現在行われているイベント等の文化活動を踏まえ、中心市街地の整備を進めていきたいと考えています。

その他の質問

・成人式について
・いせさき花火大会について



今後の中心市街地の開発は

収蔵美術品の公開 について

新政クラブ

田村 幸一

質問 5月16日の新聞報道によると、本市の収蔵美術品を3支所で常設展示することについて検討との記事が掲載されていました。そこで、3支所常設展示の骨格についてお聞きします。また、本市は中心市街地の区画整理事業のおくれなどにより商業施設が街中を離れる傾向にあります。街中のにぎわい再生は本市の課題であると考えるところから、市有施設や空き店舗を利用した

街中美術館設置の考えをお聞きします。次に、収蔵美術品を将来の展示に備えて一元管理しておく必要があると思いますが、どのように分類し、把握しているのかお伺いします。

さらに、富岡市の福沢一郎美術館に福沢一郎の作品15点が寄託してあるとうかがいました。福沢一郎の全作品を寄託することにより、お互いのメリットもあると思いますが、富岡市立美術館との連携の考えをお聞きします。

答弁 収蔵美術品については、市民に鑑賞していただく機会を設け、身近で鑑賞することにより、芸術文化に対する創作意欲の向上及び地域文化の発展につなげることができると考え、3支所への展示に向けて検討中です。ま



多くの市民に鑑賞の機会を

た、街中美術館については、市民が気軽に鑑賞できる場として、市民病院、ふくしプラザ及び市民プラザ等での展

示の可能性について検討していきます。次に、収蔵品の分類については、福沢一郎の作品は洋画32点、リトグラフ44点、磯部草丘の作品は日本画51点、森村西三の作品は鍍金6点、金井烏洲の作品は水墨画37点、その他、日本画46点、洋画39点、書36点、工芸品8点、手芸6点となっています。

また、富岡市立美術館との連携については、本年度に入り残りの作品についても貸し出しを打診したところ現状では難しいとのことでした。今後も富岡市立美術館への展示等について連携を図っていききたいと考えています。

その他の質問

・インフラ整備について

北部環状線整備事業 について

新政クラブ

羽鳥基宏

質問

本年3月の予算特別委員会において、平成21年度には北部環状線整備事業が予算計上されていない現状を知りました。そこで、予算計上されなかった経緯についてお聞きします。

また、前橋館林線から足利伊勢崎線間は、平成23年度の完成を目指し整備を進めるとうかがっていますが、完成時期について伺います。さらに、足利伊勢崎線から桐生伊勢崎線間は当

初の予定より2年近くおくられている中、地元住民及び地権者に対し、どのように状況を説明されるのかお聞きします。次に、桐生伊勢崎線から鹿島町地内国道462号間については、北部環状線を市道伊1級7号線に向けて先行着手することについての考えをお伺いします。

答弁

本事業は、平成16年度から調査設計に取り組んできましたが、財政状況の悪化により、用地買収及び工事着手が一時的に延期せざるを得ない状況となりました。補助事業に該当しない路線であり、財政負担が大きいことから結果として着工時期を延伸したものです。

また、前橋館林線から足利伊勢崎線

間については、完成時期を延伸せざるを得ないものと考えています。なお、今後は第1期整備区間の地元推進組織への情報提供に努めていきたいと考えています。さらに、足利伊勢崎線から桐生伊勢崎線間の完成時期についても第1期整備区間の進捗に合わせて見直しが必要ととらえています。

次に、桐生伊勢崎線から鹿島町地内国道462号間のうち、当該路線まで環状線を先行着手した場合には、増大する交通量によって近隣の小・中学校に通学する児童・生徒を初め、歩行者、自転車等の安全性の確保が極めて困難になると予想される状況から判断し、区間を一体として同時期に整備することが適切と考えています。

いせさき花火大会 について

新政クラブ

須田学

質問

今年度のいせさき花火大会は、予算編成の時に市長が断腸の思いで中止を決断されました。この決断は、現在の経済情勢をかんがみたとき、勇気あるご英断だったと思います。私も今回の決断を称賛した一人です。しかし、中止に反対する声が多いことも事実で、その声は市民のみならず、関東地方全体から寄せられているようです。本市の観光の目玉は何かと質問をすれ

ば、花火大会という声が一番多いでしょう。中止になる今年、花火大会について再度考えてみることは必要なことだと思います。そこで、いせさき花火大会にはどのくらいの人が集まっていたのかお聞きします。次に、来年のいせさき花火大会の開催については、市民やファンも知りたいと思います。また、来年については、結論は出ていないとのことですが、市長にとって、いせさき花火大会は、いったいどのような位置づけなのでしょう。財政が厳しい折、このままなくなってしまうのもやむを得ないものなのか。それともどんなことがあっても復活させなければならぬイベントなのか改めて考えをお聞きします。

答弁

これまでの人出については、平成18年度35万人、平成19年度38万人そして昨年度は35万人となっております。



いせさき花火大会の開催は

その他の質問 ・放課後児童クラブについて



北部環状線の早期整備を

また、首都圏からのバスツアーは、平成19年度に大型バス2台、昨年度は大型バス1台、小型バス2台が花火大会に訪れています。また、花火大会は、市民の皆様を初め、県内外の皆様が、伊勢崎の夏の風物詩として親しまれているとともに、首都圏などに対して本市の知名度を向上させる事業であると考えています。来年度以降の開催については、財政状況が優先すると思いますが、それと同時に花火大会の開催方法、費用等の手だてなども含めて研究をして決定していきたいと考えています。

その他の質問

・新型インフルエンザ対策について

公共施設の保全 について

公明党

田村陽子

質問

建物は年月の経過とともに劣化が進行し、さまざまなトラブルが発生します。簡単な修繕や補修であれば毎年の予算枠を確保しておくことで対応は可能でしょうが、建物の外壁や設備等の改修、更新には多額の費用が必要となり、その場合には事前に予算措置をしておかなければならないと思います。また、大幅な経済成長が見込まない中で、新しく公共施設を整備する

ことは財政的にも大変厳しいことから、既存施設についてもその機能を見直し、地域づくりや地域福祉の拠点、高齢者の居場所づくりなどに効率的に利用することが求められると思います。そこで、本市の現在の公共施設の数及び経過年数をお伺いします。

また、市民の財産でもある公共施設を維持管理していくためには、建物の長寿命化を図る上で重要な保全計画を策定し、維持管理費などを把握しておくことが大切だと考えますが、保全計画や施設保全マニュアルの策定についての対応をお伺いします。

答弁

本市の合併後における公共施設の総数は、1棟当たりの建築物の延べ床面積が200平方メートル以上で、

小・中学校等の学校施設を除くと167施設です。建築年数別施設数の割合については、建築後10年未満は約15%、10年以上20年未満は約32%、20年以上30年未満は約22%、30年以上40年未満は約24%、40年以上50年未満は約4%、50年以上は約3%です。

また、多数の市民等が利用する公共施設の老朽化への対応として、本年度市が保有する施設を保全し、有効に活用するためのさまざまな対策を明確に示す伊勢崎市市有施設整備計画を策定し、これに基づき施設整備を進めていきたいと考えています。

その他の質問

・子宮頸がん・乳がん検診について

高齢者住宅改造費補助金等の 受領委任払いについて

公明党

内田 彰

質問

平成19年4月から、介護保険制度の住宅改修費と福祉用具購入費は、それまでの利用者が代金を支払った後に9割の給付を受ける償還払いから、1割だけ自己負担し、残りを市が直接業者に支払う受領委任払いに変更されました。しかし、平成17年に一般質問をした高齢者住宅改造費補助及び介護用車両購入費補助制度については、いまだに従

来の償還払いの制度のままで、年金暮らしの高齢者にとっては経済的負担が重く、利用しづらい環境にあります。そこで、利用者が業者に對し、自己負担だけ支払う受領委任払い制度に変更することにより、高齢者の負担軽減はもとより、悪質リフォーム業者のチェックも可能となることから、早急に制度変更をすべきと思いますが、考えをお伺いします。

答弁

高齢者住宅改造費補助金は、高齢者の生活の質の向上及び在宅生活の継続を目的として、60歳以上の高齢者の居住する世帯で高齢者の身体能力の低下等から必要となる家屋内の改造及び付帯工事をする場合、その費用に對して補助金を交付するもので、補助



利用者の利便性の向上を

対象者は、世帯構成、要介護認定区分、前年所得税額により決定されます。また、介護用車両購入費補助金は、日常



公共施設の保全計画を

・子育て支援について
・高齢者支援について
・有害サイト見守り隊事業について

的に車いすを使用、または使用が見込まれる高齢者の通院等の介護用車両の車いす仕様への改造費に對して補助金を交付するものです。受領委任払いについては、利用者の負担軽減、利便性を高めるために有効な方法と思われるので、前向きに検討を進めたいと考えています。

その他の質問

・中小企業緊急雇用安定助成金について
・市内に営業所等を有する市外法人の市民税について
・介護認定新基準に伴う対応について
・太陽光発電等の新エネルギー導入について

市民病院改革プラン

について

日本共産党議員団

北島 元雄

質問

公立病院は、不採算部門であっても市民の命と健康を守るため救急や高度医療に取り組む必要があります。そのため市財政からの繰り入れが行われ、国からの交付税措置もされています。市民病院経営検討審議会答申では公立病院に求められる機能と一般会計負担のルールは表裏一体のもので、一般会計負担のルールが変更されるのであれば病院に求められる医療機能の水

準も見直しが行われるべき関係と述べています。そこで、一般会計の繰り入れについて考えをお聞かせします。

次に、先の経営検討審議会では、平成18年度の集中治療室増床、20年度のがん治療総合センターなど高水準のハード投資を続けている。投資採算性を厳密に精査した上で投資行動を決定していたのか甚だ疑わしいと述べ、緩和ケアにいたっては採算性に大きな問題がある。果たしてどれだけ市民にその必要性の理解が得られるか、強い懸念が抱かれる。この事業が患者サービスに立脚した視点に立っていたか、疑問を禁じ得ないと厳しく指摘しています。2年間で赤字体質から脱却の方向性が見出せない場合、変更を含めた組織形

態の決定を行うとし、採算性をまず優先させる審議会答申は、市民のための医療体制の充実を掲げた総合計画を真つ向から否定するものでした。この答申結果を受け、市民ニーズや医療上の必要性、公立病院としての役割と採算性をどのように解決して市民のための病院改革を行うのか考えをお伺いします。

答弁

厳しい財政状況下においても、これまで一定額の繰り出しを行ってきた、持続可能な病院経営を目指して、最大限の経営の効率化に取り組んでいます。また、答申結果をこれからの病院経営の警鐘として受け止め、現在の医療資源を最大限活用し、経営努力をしていきたいと考えています。

その他の質問
・緊急経済対策について



市民のための病院改革を

子育て専従者への支援について

正論の会

伊藤 純子

質問

五十嵐市長は、本年2月の施政方針演説において、6項目からなる重点施策の一つである福祉・地域医療の充実で、子育て支援体制の充実を強く主張されましたが、保育園に子供を預けることなく、幼稚園入園まで家庭で育てるといった子育て専従者への支援については、語られることがありませんでした。

保育園は、つくればつくるほど、1

人の子供に年間100万円以上が保育園の運営費として税金から捻出されます。一方、3歳になってから幼稚園に預ける家庭には、わずか数万円の援助があるだけです。これでは、保育園を利用する家庭の母親が社会的に優遇され、家庭で子育てをする母親は現代社会にそぐわないということを行政が指し示しているようなものです。

昨年の一般質問で、保育園に頼らず、在宅での子育てをする家庭の努力を評価する方法として、子育て専従者控除の創設についての考えをお聞きしたところ、矢内前市長は税制上、控除することは不可能であると答弁されました。不可能であるならば、子育て専従者に給付金を支給するという方法など本市

独自の方法を模索すべきかと思えます。そうすれば、待機児童の解消にもつながるものと考えます。全国的にみても



子育て専従者へ独自の支援を

前例がない子育て専従者支援制度を全国に先駆けて行ってみてはどうか、改めて市長の考えをお伺いします。

答弁

子育て専従者に対する給付金等の手当の支給ですが、現在各種手当として、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当及び児童福祉手当を支給していますので、新たな手当の支給については、現在考えていませんが、今後も、在宅で子育てする家庭の育児負担の軽減を含めた、子育て家庭全体に対する支援の充実を図っていききたいと考えています。

その他の質問

・職員の給与制度について
・市役所での切手類販売について

ディスプレイ導入の効果について

政経会

堀地 和子

質問

本市では、環境問題解決のため、ごみの減量化や新エネルギーの導入促進、資源循環型社会の形成といった視点からディスプレイの導入について他市に先駆け、平成19年度から社会実験が導入され、3年目の現在も継続中です。そこで、この社会実験の期間、規模、費用、経済効果、そして環境への貢献度について伺います。

次に、ディスプレイの導入は、北

成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、条例関係5件、平成21年度補正予算5件、人事案件1件、その他8件の、合わせて19件で、いずれも原案のとおり可決しました。

伊勢崎市市税条例の一部を改正

地方税法等の一部改正に伴い、本年4月1日及び6月4日施行以外の一部について改正を図るものです。

及び南公民館への設置と市営住宅「タワー花の森50世帯」への設置を経て、社会実験につながっていますが、それぞれの段階での市民からの意見等をどのように把握してきたのかお聞きします。

また、ディスプレイの導入で生ごみ焼却がゼロになるわけではありませんが、一番の目途は、市街地の活性化、定住促進ということにあつたかと思えます。そこで、本格導入を見据え、今後の展開について伺います。

答弁

社会実験は、平成19年4月に開始し現在も継続中であり、中心市街地活性化基本計画内の約3500戸を設置対象にしています。費用については、設置に対する補助金は上限2万円、現在まで37台分74万円を交付して

おり、経済効果については、新たな商品の設置が可能となり取引が活発化することによる効果が現れています。さらに、環境貢献度は、生ごみの排出が減少しており、ごみステーションの美化も進んでいるところも現れ、環境面からの改善も進んできました。

次に、市民からの意見・要望については、便利だ、使ってみたなどの意見や、実験区域外にも設置を認めてほしい、設置補助金を増額してほしいなどの要望が数多く寄せられています。今後は、さらに市民の要望にこたえるため設置可能区域を1069・7ヘクタール、戸数にして約1万7000戸を対象として拡大し、普及を促進していきたいと考えています。



環境行政の向上を

個人市民税において、平成21年から平成25年までの間に住宅を取得等して居住した者について、所得税額から控除しきれなかった住宅ローン控除額を市・県民税額から最高で9万7500円控除することができるものです。

また、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に取得した土地を譲渡した場合、譲渡した年の1月1日において5年を超えて所有していたものについては、最高で1000万円を所得から控除することができるものです。

伊勢崎市手数料条例の一部を改正

建築確認審査及び現場検査を厳格化する建築基準法の改正が行われ、事務

量が大幅に増加したことに伴い、建築



伊勢崎市防犯ステーション北公民館前

伊勢崎市防犯ステーション条例を制定

伊勢崎市安心安全まちづくり条例で定めている、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを推進するため、市内4カ所に新たに防犯ステーションを設置しようとするものです。

これらの施設は、地域における防犯活動及び子どもの安全確保の強化並びに活動の中心としての活用を図るための施設として位置づけ、市民、地域活動団体等の防犯パトロール活動等を積極的に推進するものです。

平成21年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区	分	補正前の予算額	補正額	計
一般会計(第2号)		62,626,000	48,378	62,674,378
一般会計(第3号)		62,674,378	880,400	63,554,778
特別会計等	学校給食センター事業費(第1号)	1,842,496	10,500	1,852,996
	水道事業(第1号) (収益的)	4,142,630	28,571	4,171,201
	病院事業(第1号) (資本的)	1,197,492	70,000	1,267,492

伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正
 地方税法等の一部改正による土地等の長期譲渡所得の特別控除の創設及び

先物取引に係る雑所得等の見直しに伴い、国民健康保険税の課税の特例等の規定について所要の整備を図るものです。

伊勢崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正

消防団の組織の見直しに伴い、団本部及び各分団の組織を均衡のとれたものに改編するため、消防団員の定数を1人増員して735人に改めるとともに、消防団5方面隊のうち2つの方面隊のみで使用していた部長の階級を廃止するものです。

伊勢崎ダストセンター等解体工事請負契約を締結

・工事場所 柴町1503番地
 ・請負代金 2億6544万円
 ・請負者 熊谷・岩瀬伊勢崎ダストセンター等解体工事特定建設工事共同企業体

消防ポンプ自動車の取得について

・数量 2台
 ・予定価格 3349万5千円
 ・契約の相手方 株式会社佐藤工業所

高規格救急自動車の取得について

・数量 1台

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書1件で、6月25日に本会議で可決しました。
 なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書

現下の厳しい雇用状況の中で、求職や各種助成金の申請、職業訓練の申し込みなどで、地域のハローワークの窓口は、大変な混雑を呈している。中には窓口で3時間、4時間待ちの状況が生じており、窓口機能が極端に低下している状況が見られる。

また、夜間、休日の相談を求めるニーズも高くなっており、現状では対応に苦慮している実態も見られる。

こうした状況に対応するため、今般の経済危機対策においてハローワークの機能強化を図るため、人員・組織体制を抜本的に充実、強化することが決定されている。

よって、下記の点に配慮の上、機能強化を図るよう強く要望する。

記

- 1 ハローワークの職員や相談員の増員に当たっては、単に窓口業務が集中する都市部に重点配分するだけでなく、地方のハローワークの業務の実態に応じて、適切な配分を行うこと。
 また、雇用調整助成金の窓口相談に当たっては、つなぎ融資の制度などについても、適切な情報提供を行うよう努めること。
- 2 地域の実情に応じて、夜間、休日の窓口業務の開庁を行うなど機能強化を図ること。
- 3 ジョブカードの推進に当たる職業訓練情報等連携推進員については、ジョブカフェなどへの重点配分を行い、若者、学生などの就職相談機能を強化すること。
- 4 雇用調整助成金の申請に当たっては、申請アドバイザーの機能を強化するとともに、出先機関での相談体制や、必要に応じて社会保険労務士の活用を図るなど、きめ細かな体制整備を図ること。

会 派 別 名 簿

平成21年5月21日現在

伊勢崎クラブ

○原 田 和 行 野 田 文 雄 本 木 経 明 佐 藤 幸 夫
新 藤 眺 旦 金 井 秋 雄 大 和 博 一 矢 島 征 司
斎 藤 優 小 暮 利 明 定 方 英 一 高 橋 栄 泰
田 島 勉 小 谷 原 達 堀 田 清 臂 泰
須 永 武 久 吉 山 勇

新政クラブ

○田 村 幸 一 羽 鳥 基 宏 藤 見 勤 森 田 修
松 本 輝 寿 須 田 学

公明党

○田 村 陽 子 内 田 彰 阿久津尚子

日本共産党議員団

○北 島 元 雄 長谷田公子

正論の会

○伊 藤 純 子

希望の会

○田 島 喜 八

市民の声

○石 原 清 次

政経会

○堀 地 和 子

自由クラブ

○原 智

○は代表者

人事関係議案

- ・ 予定価格 3305万4千円
- ・ 契約の相手方 群馬日産自動車株式会社GNブルーステージ伊勢崎店
- ◎ 人権擁護委員候補者の推薦について
橋本富美江氏 (田部井町一丁目)

その他の議案

- ▼ 裁判上の和解について
- ▼ 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- ▼ 市道路線の廃止について
- ▼ 市道路線の認定について
- ▼ 市道路線の変更について

報告事項

▼ 和解及び損害賠償の額を定めること
についての専決処分報告について
2件

請願の審査状況

経済市民委員会付託

- 全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願(前回に引き続き閉会中継続審査)
- 気候保護法制定についての国への意見書採択を求める請願(閉会中継続審査)
- 年金引き上げを求める請願(閉会中継続審査)

平成20年度 会派別政務調査費収支報告

ホームページで公開しています

政務調査費は地方議会における調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されています。

伊勢崎市議会では、政務調査費の支出において、ガソリン代や携帯電話代等に支出しないことなどの取り組みをしておりますが、さらに、透明性確保の観点から、収支報告及び内訳明細をホームページで公開しております。

また、議長交際費についても、毎月公開しています。



伊勢崎市ホームページ(<http://www.city.isesaki.lg.jp>)
左側伊勢崎市議会バナーをクリック

会 派 名	人 数	交 付 額	支 出 額
伊 勢 崎 ク ラ ブ	18人	7,700,000円	7,910,809円
新 政 ク ラ ブ	8人	2,905,000円	3,095,253円
公 明 党	3人	1,400,000円	1,380,896円
日本共産党議員団	2人	840,000円	590,132円
正 論 の 会	1人	420,000円	423,574円
希 望 の 会	1人	420,000円	355,000円
市 民 の 声	1人	70,000円	84,000円
未 来 ク ラ ブ	2人	280,000円	314,737円

群馬県自治功労表彰



矢島征司氏

矢島征司氏は平成3年5月に市議会議員に初当選され、5期18年にわたり、議長を初めとする議会の要職を歴任されました。

地方自治の発展向上に尽力し、住民福祉の増進に寄与した功労により、このたび群馬県知事から自治功労者として表彰されました。

これに伴い、6月10日定例会開会冒頭の本会議場において、議長から報告があり栄誉をたたえました。

長期在職議員 全国表彰受章

市議会議員として、多年にわたり市政の振興と向上発展に努められた功績により、このたび、次の5人が全国市議会議長会からそれぞれ表彰されました。

これに伴い、表彰を受けられた各議員には、6月10日定例会開会冒頭の本会議場において、その伝達を行いました。



吉山 勇氏



長谷田公子氏



田村陽子氏



大和 溥氏



金井秋雄氏

◎在職10年表彰受章議員

傍聴での注意事項

傍聴される方は、次のことに注意し、係員の指示に従い傍聴してください。

- 議場における言論に対して拍手やその他の方法により騒ぎたてないこと
- 帽子やコート類の着用をしないこと
- 飲食または喫煙をしないこと
- 議場内でのカメラ・ビデオ等の撮影、録音等をしないこと
- 携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするか、電源を切ること
- 議場の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為はしないこと

その他注意事項につきましては、傍聴券裏面に記載してあります。

議会を傍聴しましょう

9月定例会(予定)

会 期：9月1日(火)～30日(水)

一般質問：9月7日(月)・8日(火)

寄附禁止のルールを守りましょう

- ◆ 政治家は、選挙区内の人などに寄附をすることは禁止されています。
- ◆ 第三者が政治家を名義人とし、選挙区内の人たちに対する寄附をすることも禁止されています。
- ◆ 政治家の後援団体が選挙区内の人たちに対し行う寄附も、同様に禁止されています。



落成式、開店祝の花輪



葬式の花輪、供花等



地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差入



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入



代理が出席する場合の葬式の香典



お祭りへの寄附や差入